

防災エキスパート(平常時レポーター)活動報告書

所属地区	本 部	事務局 片山 勝美
活動地区	令和5年度 本部・支部長会議 及び 整備局との意見交換会	
活動年月日	令和 5 年 6 月 21 日 (水) 10:00 ~ 12:00	
活動内容	<p>令和5年度 本部・支部長会議 & 整備局との意見交換会 場 所：整備局 2F 供用会議室 … Web会議</p> <p>1. 第Ⅰ部. 本部・支部長会議 (10:00~10:45) 出席者 本部(会長 他)=22名、支部(支部長 他)=28名 計=50名 議 題 1. 令和4年度の活動報告 2. 支部提案議題 3. 役員の改選 支部提案議題・八代支部は10名程度で会員が少なく体制が弱いため、以前から熊本支部との合併を希望している。 回答 ・先ず、熊本支部と協議すること。その中に本部が入るのはやぶさかではない。 また、会員にはあらかじめ他支部への支援の可否を確認・登録しており、必要があれば本部から支援する体制を確立していきたい。</p> <p>2. 第Ⅱ部. 整備局(事務所を含む)との意見交換会 (11:00~12:00) コロナ禍も過ぎたことから、エキスパート会本部・支部と本局関係者(防災官室、河川部、道路部)の対面での意見交換会を開催し、あわせて各事務所でもエキスパート会員及び事務所職員がリモートで参加し、災害対応に関する情報提供や意見交換を行った。 出席者 整備局:統括防災官 他=約130名 防災エキスパート会:会長 他=50名 議 題 1. 整備局からの情報提供…防災室、河川部、道路部からの各種情報 意見交換の主な内容 ○ 水防訓練において、人が少なくなる中で地域防災力を高めるよう参加者の裾野を広げる取り組みやDX等の新しい技術を活用した水防工法の採用等を検討する。 ○ エキスパート会員が最新の防災情報や災害復旧支援活動に必要な知識習得のため、職員向けの講習会や研修等への参加呼びかけや情報提供に努力していく。 ○ エキスパート会のTEC-FORCE活動への支援として、整備局本部にて現地班長等との情報連絡会議(WEB)への参加を進める。</p>	
活動写真等	<p>[左] 今田統括防災官の挨拶</p> <p>[右] 足立(新)会長の挨拶</p>  <p>各事務所でのWEB参加状況</p> 	

[様式一4]

平常－2

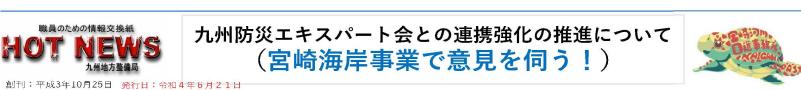
防災工キスパート(平常時レポーター)活動報告書

所属地区	大分地区	氏名	深町 弘幸
活動地区	山国川河川事務所		
活動年月日	1. 令和5年5月19日(金)14:00~15:00 2. 5月29日(月)10:00~12:00		
活動内容	<p>1. 令和5年度 山国川 洪水予報連絡会・水防連絡会(幹事会)</p> <p>■場 所 大分県中津土木事務所 3階大会議室 (WEB会議併用)</p> <p>■出席者 (事務所) 西平副所長、井上事業対策官、添田流域治水課長、中島管理課長 等 (水防連絡会構成機関幹事会メンバー) 大分県、中津市 福岡県、吉富町、上毛町 陸上自衛隊、NHK(WEB)、NTT、九電、河川情報センター(WEB) (オブザーバー 防災工キスパート大分支部) 深町、三浦</p> <p>2. 令和5年度 山国川 河川合同巡視(水防連絡会)</p> <p>■場 所 山国川直轄管理区間 6k400~26k600</p> <p>■出席者 (事務所) 古賀中津出張所長、井上事業対策官、添田流域治水課長ほか (水防連絡会構成機関メンバー) 大分県、中津市 福岡県、吉富町、上毛町 (オブザーバー 防災工キスパート大分支部) 深町、三浦</p> <p>日 時: 令和5年5月29日(月)10:00発</p> <pre> graph LR A[山国川河川事務所] -- 移動:0:10 --> B[相原地区] B -- 移動:0:10 --> C[唐原地区] C -- 移動:0:05 --> D[桶田地区(耶馬渓橋)] D -- 移動:0:05 --> E[多志田地区] E -- 移動:0:10 --> F[多志田地区] F -- 移動:0:05 --> G[戸原地区(馬渓橋)] G -- 移動:0:15 --> H[柿坂地区] H -- 解散 --> I[柿坂地区] </pre> <p>① 左岸 9k400 ② 右岸 6k400 ③ 右岸 18k800 ④ 右岸 21k400 ⑤ 左岸 26k600 ⑥ 右岸 15k600</p>		
活動写真等	   		
1. 洪水予報連絡会の状況			
2. 河川合同巡視の状況			

[様式一4]

平常－3

防災エキスパート(平常時レポーター)活動報告書

所属地区	宮崎支部	氏名	奥野 博史
活動地区	宮崎河川国道事務所		
活動年月日	令和5年4月19日		
活動内容	<p>宮崎海岸事業意見交換会</p> <p>場所: 宮崎河川国道事務所 防災室</p> <p>参加者(エキスパート会下西、東、奥野)</p> <p>参加内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> ①直轄宮崎海岸の防災活動の一環として、情報伝達を効果的に行うために取り入れる内容について、助言・意見交換を行った。 ②今後の事業展開に係る事項について、海岸事業経験者の立場から参考になるよう、標識管理台帳の管理、海岸巡視の簡素化、留意事項等について談義を行った。 		
活動写真等	 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 発信元 宮崎河川国道事務所 海岸課 海岸課長 武石 [M761-381] </div> <div style="background-color: #f0f0ff; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>宮崎海岸事業は九州で唯一の海岸事業であり、事業推進及び直轄区間の海岸管理について、多くのノウハウが必要です。 そこで、4月19日に九州防災エキスパート会宮崎ブロック（海岸）の奥野様、東様、下西様の3名に来所していただき、宮崎海岸に特化した意見交換を開催しました。</p> <p>意見交換は以下について実施しました。（事務所：エキスパート）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成4年度補正、平成5年度の宮崎海岸事業費 　今年度の予算額及び予定する工事内容を説明 　現在の養浜方法の質問あり ○令和5年度直轄海岸情報伝達演習 　今年度の演習で取り入れるべき内容の提案 　昨年度の反省点を踏まえた内容を今年度の演習への取入 ○海岸看板標識管理台帳の作成 　昨年度、形式化した海岸管理台帳（注意看板と標識）の説明 　位置座標追加、海岸状況の変化を想定した定期的な更新の提案 ○宮崎海岸（直轄工事区間）の巡視内容 　週1回実施中の「宮崎海岸巡視業務委託実施要領」の説明及び 　巡視の簡素化（頻度、内容）の相談 　再度、その他資料と比較して、簡素化可能かを再検討すべき！ <p>意見交換会終了後に奥野様から「何かあれば、なんでも相談してよ！」とのお言葉を頂きました。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> 各機関・各出張所からの情報を待ちています。【記事の詳細については、発信元に問い合わせて下さい。】 【システムに関する問合せ】 企画第二係長 (M3191) 企画第一係 (M3167) </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> 海岸事業関係職員  </div> <div style="text-align: center;"> 防災エキスパート  </div> </div>		

[様式ー4]

平常ー4

防災エキスパート(平常時レポーター)活動報告書

所属支部	川内川地区	氏名	島元 尚徳
活動地区	川内川河川事務所との意見交換会		
活動年月日	令和5年12月18日(月)		
活動内容	<p>場 所 : 川内川河川事務所3階会議室</p> <p>出席者 : <○川内川河川事務所> 目床技術副所長、横山事業対策官 <●九州防災エキスパート会> 足立会長、島元川内川支部長、</p> <p>活動内容 : 意見交換会(※事務所、出張所への支援について) ○災害復旧工法に関する指導支援、復旧に関する資機材等調達の相談等々の支援をお願い</p> <p>●出張所の支援等々は?河川ごとに違うが自動収集、事前配備などの支援等を行っている例あり、事務所ごとに課題等の違いもあると考えられることから、事務所としてどこに何をどのような支援をしてほしいか等々考えておいてほしい。事務所職員は在籍年数も少なく、エキスパート会の強み、地域を知っている、経験がある等々を十分活用してほしい。エキスパート会への支援要請については遠慮する必要はない。</p> <p>○H18災害時の事務所から出張所の応援について途中の浸水被害や土砂災害等による交通遮断のため課題があった。その後の災害では河川整備が進んだことなどでH18規模の大雪も発生したが、そこまで大きな災害等までにはならず問題はなかった。 災害時には事務所からの応援も事務系で対応しているが限りがあることから、本来出張所で行っていた業務を事務所で行うことができるようオンライン接続や外部電話を事務所で対応できるようにするなど体制の改善や限られた人員で対応可能な整備をしている。出張所より事務所への支援をお願いすることが想定される。</p> <p>●エキスパート会内でも支部組織で出張所毎に班分けして配置しているが、いざ災害時には所属自社の業務都合等々で、エキスパート会の活動支援が現メンバーでどこまで対応が可能かどうか考えておく必要がある。</p> <p>●本部メンバーは各支部に比べメンバーも多く、域外を超えての支援ができるリスト等も整理できている。</p> <p>●事務所もエキスパート会に何をどう支援してほしいか、エキスパート会も何をどう支援できるかを双方線引き確認しておく必要がある。平時からのお互いにコミュニケーションが重要。</p> <p>○FMさつませんだいと協定を締結、災害体制に入った際は防災室にFMさつませんだいの担当も防災室に待機し、流域に情報を発信している。FMさつませんだいにも流域から現地の情報も入ってくるようで事務所広報班と共有している。エキスパート会にも協力してもらえないか</p> <p>●エキスパート会がFMさつませんだいの担当者等に防災情報等に関する解説などの支援ができないか。エキスパート会もFMさつませんだいと交流も必要あり。</p> <p>●新任事務所長の場合、所長が相談アドバイス等できるエキスパートメンバーの選任が必要である。</p> <p>●ダム支援は別途本部で対応している。</p> <p>●事務所と支部でのコミュニケーションを十分行っておくこと。</p> <p>●自治体支援については、本省の防災業務計画に記載されていることを受けて、各整備局防災業務計画にも入っているが、本来は直轄支援が基本と考えていることから、整備局活動方針の基本活動方針の「3)本会の活動範囲は九州地方整備局の業務の範囲に限定する。」から、エキスパート会メンバー活動は、直轄職員が行うテックフォースへのアドバイスと整理している。</p> <p>※水防演習で行う工法指導も出張所長等直轄職員が行う工法指導の補助的立場 防災協会での活動(災害査定等に関する自治体支援)を混同されている。</p>		
活動写真			

[様式－4]

平常－5

防災エキスパート(平常時レポーター)活動報告書

所属支部	大隅支部	氏名	西山 俊郎	
活動地区	大隅河川国道事務所			
活動年月日	1. 令和5年6月21日(水) 2. 令和6年1月18日(木)			
活動内容	<p>1. 令和5年度(第1回) 大隅河川国道事務所とエキスパート会との意見交換会</p> <p>参加者：永吉 修平、和田 健二、榎田 範男、松本和信、野田 信幸、西山 俊郎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州防災エキスパート会への要請要領について ・エキスパート会活動紹介 ・主な意見(●エキスパート会〇事務所) <ul style="list-style-type: none"> ○エキスパート会への応援要請範囲について教えてほしい ●災害時だけでなく各種点検や訓練等にも参加は可能 ○鹿屋国道においては冠水対策に苦慮している箇所がある ○砂防工事や河川工事等において気付きの意見を聞きたい ●通常業務においても過去の事例や経緯等も対応可能ですので日頃から質問事項等を纏めておいてほしい ○災害査定やTECで専門外の対応をしなければならないケースが有るため、勉強会などを実施できないか ○水質事故の判断で迷う場合が有る。対応可能ですか。 ●最終判断は職員の判断となります参考意見は可能 ○災害時において、官用車への同乗を御願いしたい(移動中の打合せ等が効率的) ○事務所で確認します ○エキスパート会のみでの可能ですか ●判断を伴うものは職員の動向が必須と考えます。 <p>2. 令和5年度(第2回) 大隅河川国道事務所とエキスパート会との意見交換会</p> <p>参加者: 大隅河川国道事務所: 上小牧副所長、沼田副所長、伊東流域治水課長、時任工務第一課長 九州防災エキスパート会: 足立会長、大隅支部: 永吉、鶴本、西山 足立会長: 人員の少ない支部においてエキスパート会としての活動を考えるため、国交省の事務所がエキスパート会に担ってほしい活動を伺いたい。 (工)本部や筑後など、会員の多い箇所ではタイムラインが出来ている。 (事)今後、タイムライン作成を検討する。 (工)新任の出張所長等が要請の経験が無いため、要請されていない。 (事)事務所としては、手薄となる出張所に詰めてほしい。 (事)現在想定されている、桜島噴火災害ではエキスパート会の支援が必要。 (工)支援を要請する場合、員数(個人名)を挙げてほしい。 (事)災害等が長期化した場合の対応が可能か。 (工)初期は大隅支部で対応し、長期的には近隣支部や本部から応援する。 (事)要請が頻発した場合、本人や会社への負担とならないか。 (工)会社としても国交省に応援することは良いと判断している。 (工)事務所として、自治体や水防団の指導等を行う場合に、エキスパート会も事務所支援を行える。</p>			
活動写真等	 			